



雲仙市内に新築住宅を取得された方へ

新築住宅取得補助金

対象者

以下のすべてに当てはまる方が対象です

- ①対象住宅に**5年以上**居住する方
- ②取得した新築住宅が新たに固定資産税の賦課を受ける対象となった方
- ③取得した新築住宅を生活の本拠地としている方
- ④居住地の自治会に加入していること
- ⑤自ら及び世帯員に雲仙市税等（国保税含む）の滞納がないこと
- ⑥暴力団員等ではないこと

対象住宅

以下のすべてに当てはまる方が対象です

- ①新たに建築された住宅で、完成後1年以上経過していないもの
- ②所有者として市内に住宅を登記（取得）した新築住宅
- ③公共事業に伴う移転補償物件でない住宅

補助金額

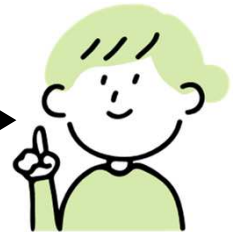
次の①と②の合計金額を最長5年間支援します

- ①取得した住宅に係る固定資産税の2分の1相当額
（上限10万円、1,000円未満切り捨て）
- ②18歳以下の子どもにつき1万円

登記をした年の翌年の3月31日までに承認申請を行ってください。

固定資産税が課せられる初年度から最長5年間補助します。

※上記以降に申請された場合には、交付年度が少なくなります。



お問い合わせはこちら

雲仙市 地域づくり推進課

TEL : 0957-47-7805 FAX : 0957-38-2755





新築住宅取得補助金交付までの流れ

申請の流れ

STEP1：承認申請 ※登記をした年の翌年の3月31日まで
承認申請は**最初の1回のみ**行います。下記の「承認申請の提出書類」をそろえて提出ください。



STEP2：承認決定
審査後承認が決定した場合、承認決定通知書を送付します。
※交付申請に必要な書類です。大切に保管ください。



新築の翌年5月頃、固定資産税賦課（納税通知）。固定資産税を納税。

STEP3：交付申請
下記の「交付申請の提出書類」をそろえて提出ください。**（毎年申請、最大5回）**
※納税通知を受け取り後、同年7月末締切



STEP4：交付決定
審査後交付が決定した場合、交付決定通知書および請求書（様式第9号）を送付します。



STEP5：補助金交付請求
請求書に口座情報の記入・押印後、速やかにご提出ください。**※振込口座の通帳の写しを添付**



STEP6：補助金の交付
補助金の支払いは提出から1か月程度かかります。

承認申請の提出書類

- ①新築住宅取得補助金承認申請書（様式第1号）
- ②新築住宅に係る登記事項証明書の写し
- ③定住誓約書（様式第2号）
- ④自治会加入証明書

交付申請の提出書類

- ①新築住宅取得補助金交付申請書（様式第4号）
- ②新築住宅取得補助金承認決定通知書（様式第3号）の写し
- ③調査承諾書（様式第5号）

補助金の交付請求書類

- ①新築住宅取得補助金交付請求書（様式第9号）
- ②振込口座の通帳の写し